

令和6年度越谷市介護サービス相談員募集要項

越谷市は、介護保険施設等を訪問して利用者の気軽な相談相手としてお話を伺い、利用者と事業者をつなぐ橋渡し役としてサービスが向上するよう事業者に働きかける「介護サービス相談員」を下記のとおり募集します。

記

1. 介護サービス相談員の目的及び業務内容の詳細

- (1) 介護保険施設等の高齢者向けにサービスを提供する事業所を訪ね、サービス利用者の話を聞き、日常的な不安・疑問を受けつける等の相談・傾聴活動を行います。
- (2) サービス提供等に関して、気づいたことや提案等がある場合は、施設等の管理者や職員にその旨を伝え、意見交換を行います。
- (3) (1)及び(2)により、苦情の発生を未然に防ぎ、事業所における介護サービスの質的な向上を図ります。
- (4) 1ヶ月につき4日程度の施設等訪問、相談員定例会議等への参加をします。相談・傾聴活動については、定例会議の際に提出・報告していただきます。

2. 研修

相談員として選任された方は、市が指定する研修を受講していただきます。

| | |
|------------------------|-----------------|
| 前期研修(東京都墨田区) | 4日間(7月9日～7月12日) |
| 介護施設等訪問実習(越谷市内) | 7時間 |
| 地域ケア体制のヒアリング(越谷市介護保険課) | 2時間 |
| 後期研修(東京都墨田区) | 1日間(8月30日) |

3. 募集人員

若干名

4. 応募資格(以下のすべてを満たすことが必要です。)

- ・健康状態が良好な方
- ・越谷市内在住で、1ヶ月につき3～4日程度の相談活動ができる方
- ・市が指定する研修や会議等に参加できる方
- ・現在、介護サービス事業所の役員または従業員でない方
- ・介護サービス相談員の活動に意欲があり、ボランティアマインド及び協調性を有する方

5. 任期

令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間(更新あり)

6. 選考方法

一般公募とし、小論文・面接により選考します。

(1) 小論文

- ・ テーマ「私がめざす介護サービス相談員」
(自由様式:800字程度、手書き可)

(2) 面接

- ・ 応募者全員について行います。
- ・ 日 時 : 令和6年3月18日(月)
- ・ 会 場 : 第三庁舎1階会議室
- ・ 時間については、別途連絡します。

7. 応募方法及び締切り

- (1) 所定の応募用紙に必要事項を記入し、小論文を添えて、越谷市介護保険課へ郵送、または持参で提出してください。(応募書類は返却しませんので、ご了承ください。)

令和6年3月13日(水)【郵送の場合は必着】

- (2) 応募用紙は市ホームページからダウンロードをしていただくか、または越谷市役所介護保険課窓口で配付します。

8. 相談員の登録及び派遣

- (1) 相談員として選任された方は、越谷市介護サービス相談員として登録されます。
- (2) 施設等への派遣をはじめとする事業のとりまとめは、越谷市介護保険課で行います。

9. 謝礼等

- (1) 1日につき4時間分を支給します。(施設等における相談業務を2時間、報告書の整理時間を2時間とし、1日概ね4時間とします。)
- ※日ごろの訪問活動への旅費の支給はありません。
- (2) 研修会負担金及び研修旅費は別に支給します。

10. 選考結果の通知

選考結果は、3月下旬に、応募者全員に郵送にて通知します。

11. 留意点

本募集の選考結果に係る介護サービス相談員の登録は、令和6年度予算の成立が前提となりますので、あらかじめご了承ください。

12. 問い合わせ・申込先

越谷市介護保険課 計画担当

- ・ 住 所 : 〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1
- ・ 電 話 : 048-963-9305 (直通)
- ・ メール : kaigo@city.koshigaya.lg.jp